

質疑回答書

明日香村新庁舎建設基本設計等業務委託に係る公募型プロポーザルに関し、下記事項について回答します。

記

質問項目	質問内容	回答
1 参加表明書に関する事	<p>1. 「実施要項」P3⑥ア（ウ） 「一級建築士免許の登録をされている者を5人以上有していること」の証明については、一級建築士登録者の資格証のコピー及び雇用関係が確認できる健康保険被保険者証等の写しを提出すればよいでしょうか？</p> <p>2. 「実施要項」P4⑥ウ（イ） 土地区画整理事業での基本設計、実施設計（換地設計等含む）は業務実績となりますか？</p> <p>3. 「実施要項」P6②分担業務の再委託 再委託を行う場合は、その事業所名を（様式6）に記載する理解でよろしいでしょうか？</p> <p>4. 「実施要項」P6②分担業務の再委託 積算分野の再委託は不可という事でしょうか？その場合は構成員となる必要があるのでしょうか？ それとも再委託は可と理解してよろしいでしょうか？</p> <p>5. 「選考要領」P1一次審査※（1）以降、（様式4以降） 選考要領の注意書きには、配置技術者の実績業務についてはH20年以降の規定が無いように見えますが、様式（4）以下にはH20年以降と明記されています。どちらを正としたらよろしいでしょうか？</p>	<p>1. そのとおりです。</p> <p>2. そのとおりです。</p> <p>3. そのとおりです。</p> <p>4. 積算分野の再委託は可です。</p> <p>5. （様式4）を基に、H20年4月1日以降に完了した業務実績で審査を行います。</p>

<p>6. 「様式」 2-2、2-3 設計共同体の代表者が「基盤整備（まちづくり）」を担当し、他の構成員が、「基盤整備（土木）」を担当する場合、様式 2-3 にある基盤整備（まちづくり）を削除し、様式 2-2 に追記して提出すれば良いでしょうか？</p> <p>7. 様式 2, 3, 4, 5 に添付する契約書の写し 様式の内容を証明するために添付する契約書の写しには、様式に記入している内容が確認できれば全頁を添付する必要はないでしょうか。</p> <p>8. 「実施要項」 P8 7（1）⑦5年以上の経験 「4 参加資格（3）業務実施上の条件①配置技術者の資格要件」のうち、ア（ウ）に係る実績が確認できる書類及びイ（ウ）、ウ（イ）、オ（イ）、カ（イ）に係る業務経歴が確認できる書類」については、応募者側の自由書式で経歴書を準備すれば良いでしょうか？また、その経歴書に記入した業務実績について、契約書や事業概要の写しの添付は必要でしょうか？</p> <p>9. 実績を証明する契約書の写し 業務実績を証明するために、契約書の写しを提出する必要がありますが、契約内容の守秘義務があるため、守秘義務の該当部分は黒塗りなどをしないと提出できません。黒塗りなどをしたものを提出することで、良いでしょうか？</p> <p>10. 基本計画を作成したコンサルタントも本プロポーザルに参加できるのでしょうか。</p>	<p>6. 様式 2-2、様式 2-3 は、担当する業務分野ごとに作成してください。複数枚になります。 質問内容の場合、設計共同体の代表者は様式 2-1、基盤整備（土木）を担当する構成員は様式 2-3 を提出してください。</p> <p>7. そのとおりです。</p> <p>8. 配置技術者の資格証等の写しにより、5年以上の経歴を有していることを確認します。</p> <p>9. 良いです。但し、業務実績を確認できることが必要です。</p> <p>10. そのとおりです。</p>
---	---

<p>1 1. 基盤整備分野（土木）の同種業務は国又は地方公共団体が発注した2.0ha以上の造成に関する設計業務実績とされています。旧都市整備公団又は、もと国の機関であり現在は、特殊法人及び独立行政法人等機関発注の場合は同種業務と考えて宜しいですか。また、基盤整備分野（まちづくり）同種業務同様と考えて宜しいですか。</p> <p>1 2. 公告2参加資格(3)業務実施上の条件①配置技術者の資格要件に基盤整備分野（土木）及び基盤整備分野（まちづくり）主任担当技術者に関する必要資格を満たす事が可能であれば兼任は可能と記載されています。主任担当技術者の経歴等調書（様式5）は、各内容の業務事項や役割が分かれば宜しいですか。</p> <p>1 3. 公募型プロポーザルの公告5参加表明書等の提出【一次審査】⑧設計共同体で参加する場合は、設計共同体協定書の写しとありますが、様式指定はありますか、要件を満たせば任意様式でも可能ですか。</p> <p>1 4. 建築同種及び類似業務実績について 公告2参加資格ア 単体企業 イ 設計共同体代表者(エ)・平成21年国土交通省告示第15号別添2建築物の、類型4～5の第2類、及び類型8～12の第2類に定める建築物 同実施要領P-3に記載されています。各種様式(様式3)～(様式5)(注意)4.及び2、1(2)では、告示第15号別添2建築物の、類型4の第2類又は類型12第2類また評価選考要領3 一次審査P-1～2に記載されています。</p>	<p>1 1. 旧都市整備公団又は、もと国の機関であり現在は、特殊法人及び独立行政法人等機関発注の場合は類似業務と考えます。基盤整備分野（まちづくり）も同様です。</p> <p>1 2. 兼任される場合も、主任担当技術者の経歴等調書（様式5）は担当業務毎に提出してください。</p> <p>1 3. 様式指定はありません。任意様式で構いません。</p> <p>1 4. 類似業務実績は、RC造、SRC造、S造又は木造2階建て以上、かつ延床面積3,000㎡以上の、平成21年国土交通省告示第15号別添2建築物の類型4第2類に定める銀行、本社ビル、庁舎（議場を有する庁舎を除く）又は建築物の類型12第2類に定める警察署、消防署であり、参加資格に定める平成21年国土交通省告示第15号別添2建築物の、類型4～5の第2類、及び類型8～12の第2類に定める建築物とは別である。</p>
--	---

	<p>類似用途は、公告及び実施要領を正解と考えて宜しいですか。</p> <p>15. 設計共同体「土木関係コンサルタント」認定について明日香村又は奈良県又は近畿地方整備局における平成29年・30年度一般競争(指名競争)参加資格認定通知書に記載されています。(様式1-2)参加表明書の(構成員)及び(様式2-3)参加表明者の資格要件調書に記載する商号又は名称、代表者名、住所は備考欄に記載されている近畿地方整備局に登録された「一般競争(指名競争)参加資格認定通知書」に記載された本店及び本社の記載を行うのでしょうか、それとも明日香村や奈良県に支店及び営業所等がある場合の委任行為により入札権限や契約締結に必要とする委任者の商号又は名称、代表者名、住所を記載いたしますか。</p> <p>16. 設計共同体協定書は任意様式で宜しいでしょうか。指定書式がある場合はご教示ください。</p>	<p>15. (様式1-2)の構成員については、明日香村又は奈良県又は近畿地方整備局のいずれかにおける平成29・30年度一般競争(指名競争)参加資格に登録された企業から入札、見積及び契約に関する一切の委任を受けた企業の商号又は名称、代表者名、住所を記載してください。併せて委任状も添付してください。</p> <p>(様式2-1)(様式2-2)(様式2-3)の(1)入札参加資格登録の状況については明日香村又は奈良県又は近畿地方整備局のいずれかにおける平成29・30年度一般競争(指名競争)参加資格に登録された企業の商号又は名称、代表者名、住所を記載してください。近畿地方整備局に登録されている場合に限り、近畿地方整備局に登録された「一般競争(指名競争)参加資格認定通知書」の写しを添付してください。</p> <p>16. 任意様式で構いません。</p>
<p>3 基本設計業務に関すること</p>	<p>1. 今回設計の庁舎機能として求める、棟別主要諸室等の記載(室数・室面積)が無いと思われます。要求諸室リスト等が別途御座いましたら、ご提示願います。</p>	<p>1. 明日香村ホームページで公表している明日香村新庁舎建設基本構想を参照願います。</p>